様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025　年　6　月　17　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みつびしけみかるぐるーぷかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 三菱ケミカルグループ株式会社  （ふりがな）ちくもと　まなぶ  （法人の場合）代表者の氏名 筑本　学  住所　〒100-8251  東京都千代田区丸の内１－１－１　パレスビル  法人番号　8010401059206  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. KAITEKI REPORT 2024 統合報告書 2. 経営方針説明会　Vison＆Strategy 3. 経営方針説明会　Vison＆Strategyトランスクリプト | | 公表日 | 1. 2024年9月24日 2. ③2024年11月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公表   1. KAITEKI REPORT 2024 統合報告書　P6，P23   https://www.mcgc.com/ir/library/assets/pdf/24.pdf   1. 三菱ケミカルグループ経営方針説明会　P７、P８　Vision&Strategy   <https://www.mcgc.com/ir/pdf/02119/02414.pdf>   1. 三菱ケミカルグループ経営方針説明会Vision&Strategy　トランスクリプト　P２   https://www.mcgc.com/ir/pdf/02119/02460.pdf | | 記載内容抜粋 | ＜企業経営の方向性＞  ・当社グループが2018年に策定した「KAITEKI Vision 30（KV30）」 は、2050年にめざしたい未来像から社会課題を抽出し、2030年へ バックキャストして、あるべき企業像を明確化したものでした。その後、 KV30の中期経営計画となる「Forging the future 未来を拓く」で は、収益性と財務健全性の改善を通じて、事業成長を加速するための 基盤構築にフォーカスしてきました。そして現在、社会の変化や当社グ ループのリソースを踏まえてKV30をアップデートさせ、2035年にめざす姿を「KAITEKI Vision 35（KV35）」(仮称）として策定中です。新ビジョンを実現する新たな経営計画を着実に実行し、さらなるKAITEKI を追求します。（①P6）  ・当社の Purpose は「私たちは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていく KAITEKI の実現をリードしていきます。」です。今般、Purpose の実現に向けて、2035 年のありたい姿を描いた経営ビジョン「KAITEKI Vision 35」、及び 2025 年度から 2029 年度の５年間を対象とする「新中期経営計画 2029」 を策定しました。（③P2のP7【Purpose】部分、②のP7）「世の中がますます複雑化し、変化のスピードが加速し、顧客のニーズがさら に難しくなる中で、社会課題に最適なソリューションを提供し続け、素材の力で顧客を感動 させる『グリーン・スペシャリティ企業』」を目指します。（③P2のP8【Purpose】部分、②のP8)  ＜情報処理技術の活用の方向性＞  デジタル化は、受注、出荷などのサプライチェーンや、研究開発、人事など、全ての領域において進めます。今後はビジネスプロセスの標準化、システム統合とクラウドへのデータ移行、データ管理ストラクチャーの社内構築、デジタル時代に活躍できる人材の採用・育成の4つの取り組みを進め、より迅速なビジネスの意思決定をサポートできるようにします。（①P23） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当資料の記載内容については、当社取締役会にて承認されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. KAITEKI REPORT 2022 統合報告書 2. KAITEKI REPORT 2024 統合報告書   ③CIOラウンドテーブルにおけるチーフデジタルオフィサー(CDO)によるプレゼンテーション  ④KAITEKI REPORT 2021 統合報告書 | | 公表日 | 1. 2022年10月26日 2. 2024年9月24日 3. 2023年3月14日 4. 2021年10月8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公表  ①KAITEKI REPORT 2022 統合報告書　P23  <https://www.mcgc.com/csr/download/pdf/22.pdf>   1. KAITEKI REPORT 2024 統合報告書　P39、P41   <https://www.mcgc.com/ir/library/assets/pdf/24.pdf>  ③CIOラウンドテーブルにおけるチーフデジタルオフィサーによるプレゼンテーション  場所：ザ・ペニンシュラ東京、主催：デロイトトーマツコンサルティング  P8(添付資料①②)  ④KAITEKI REPORT 2021 統合報告書　P50  https://www.mcgc.com/csr/download/pdf/21.pdf | | 記載内容抜粋 | ＜企業経営の具体的な方策（戦略）の決定＞  効率性を追求した事業運営と事業の成長力を引き出す明確な戦略のもと（1）市場の成長性、競争力、サステナビリティにフォーカスしたポートフォリオ（2）グループ全体におけるコスト構造改革（3）分離・再編し、独立化を進める事業（4）スリム化、デジタル化、エンパワーメント（5）戦略的なキャピタル・アロケーションの5つの重要施策を通して強固な経営基盤を築き、収益の拡大や利益率の改善、株主還元の拡充、ステークホルダーとのエンゲージメント強化を通じて、企業価値向上に向けた改革を加速（①P23）  ＜情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）＞  （社内外の環境変化やお客さまの状況をリアルタイムで深く理解し（Hyper Awareness）（2）データと情報を分析してエビデンスに基づいた意思決定や議論を行うことで（Informed Decision Making）（3）迅速に行動へ移し、継続的なレビューと改善につなげる（Fast Execution）、というサイクルを回していきます。  職種ごとのスマート人材像のペルソナを定義し、AIを日常的 に使用するスマートな働き方をモデル化しながら業務改革に 継続的に推進しています。（②P39）  これまでに主となるダッシュボードを2つ構築し、「Key Financial Dashboards」による月次 報 告 運 用の 開 始、「Sales Dashboards」によるマーケット軸、顧客軸等の多面的な売上状況の把握を可能としています。現在データ拡充とレポート機能の改善に着手しており、より多くの情報公開と利便性向上に取り組んでいます。」  「営業パフォーマンスをさまざまな視点から分析することによりマネジメントの効率化にもつながり、データに基づいた、スピード感のある営業活動を行うことができるようになります。（②P41） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当資料の記載内容については、当社取締役会にて承認されている。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. KAITEKI REPORT 2022 統合報告書   P28,44   1. 統合報告書　KAITEKI REPORT2024　P40 2. CIOラウンドテーブルにおけるチーフデジタルオフィサー(CDO)によるプレゼンテーションP19,20 3. 統合報告書　KAITEKI REPORT2021　P50 | | 記載内容抜粋 | ・CEO（社長）の直下にデジタル部門が設置され（③P19　2022年7月1日時点の組織体制）、デジタル部門の責任者として執行役シニアバイスプレジデント チーフデジタルオフィサー(CDO)を置き（①P44）、効率的でスピーディな意思決定を実現するとともに（①P28）、2023年4月にデジタル部門の組織改編を行い、当社グループの戦略に沿ったマネジメント体制を構築（③P20）  2020年1月に「Digital University」を開設し、データドリブン経営を支える基盤整備として、データ分析などのAI技術を自力で活用し、既存事業や現場業務の改善を自ら実践できる人材の拡充を目的の3つの研修コースを設定（④P50）  ・「デジタル技術を使いこなす環境を整備する」の【人材】スマート人材育成、ITリバースメンターの実施　を位置づけ  ・グローバルエクセレントカンパニーを実現するスマート人材の全体像を  （１）Hyper Awareness　リアルタイムの深い理解（2）Informed Decision Making　エビデンスに基づく意思決定（3）Fast Execution　迅速な行動・継続的なレビュー　の３領域に分け、メンバー・コア・トップ３つの階層ごとに定義。（②P40） |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の　提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | KAITEKI REPORT 2024 統合報告書　P40 | | 記載内容抜粋 | 投資を伴うIT環境整備の主なキープロジェクト  （１）Trusted Operator（デジタル技術を使いこなす環境の整備）  【経営】業績の可視化を通じたデータドリブンな意思決定の実現  【製造】プラントのリモート運転実現のための、オペレーションデータ連携基盤の導入  【人材】スマート人材育成、リバースITメンター制度の実施  （２）Business Creator/Co-creator（新たな価値を創造・共創する）  【販売】ダイナミック・プライシングによるコマーシャルケイパビリティの向上  【GX】デジタルを活用したLCA実施体制強化  【人材】グローバル人事管理システムの導入  （３）Change Instigator（変革をリードする）  【調達】調達機能の変革  【R&D】 顧客へのソリューション提案を加速する独自のデータ活用アプリケーションの開発・適用  【インフラストラクチャー】 ERPシステムのグローバル統合／ローコード開発ツールによる市民開発の推進  【物流】化学業界における物流共同化  【販売】潜在顧客の発掘 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書　KAITEKI REPORT2024 | | 公表日 | 2024　年　9　月　24　日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.mcgc.com/ir/library/assets/pdf/24.pdf　　　　　　　　　　　　　　統合報告書　KAITEKI REPORT2024　P14 | | 記載内容抜粋 | KAITEKI経営-3つの基軸  MOT Management of Technology　イノベーションの過程をインプット（I）、プロセス（P）、アウトプット（O）に区分した以下の3指標群からなり、KAITEKI実現に向けた挑戦的な活動や競争力の鍵となるイノベーションの要素について可視化しています。  技術力やイノベーションの力を可視化するMOT指標は、I指 標群、P指標群、O指標群それぞれにおいて、高い水準を達成しました。  指標名：P指標　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　P指標の計測対象：R＆DプロジェクトやDXの進捗度 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年10月15日 2. 2023年8月29日 3. 2023年12月13日 4. 2025年1月6日 | | 発信方法 | 1. Tech Team Journal   <https://ttj.paiza.jp/archives/2024/10/15/15599>   1. Business Insider   <https://www.businessinsider.jp/article/273588/>   1. NIKKEI Biz Gate   https://bizgate.nikkei.com/article/DGXZQOLM049FP004122023000000   1. 三菱ケミカルグループ社長　筑本学　年頭挨拶   https://www.mcgc.com/news\_release/02168.html | | 発信内容 | 1. サーバのクラウドリフトプロジェクト、営業システムの改善・市民開発の促進と市民開発の進展・ダッシュボード導入に夜経営会議の資料作成の削減・間接購買品の一覧化のよるコストダウン 2. 「化学業界の再編やグローバルエクセレントカンパニーへの進化を見据えています」   「三菱ケミカルグループは、上流から下流まで一気通貫で化学事業を手掛けています。一部をデジタル化するのではなく、開発、生産から購買、物流、営業、人事、経営まで、全てを変革しなくてはいけません。」「営業でも購買でも製造でも、各現場で働くすべての従業員は、社内外の環境を常に意識して深く理解し、エビデンスとデータに基づいて決定を行い、その決定をもとに迅速に実行できるような“スマートな従業員”にならなくてはいけません。」「三菱ケミカルグループには数多くのシステムが存在しています。まず、それらをクイックに刷新して、自動化などできることから手を付けています。それだけでも業務効率が上がり、キャッシュフローも改善します。ただし、それだけだと点での改善に留まります。そこで、最初は徹底的に全体のアーキテクチャーの構築に取り組みました。これに基づいて各々のシステムを刷新することで、最終的には全てがつながるようにしています。足元の課題を解決しながら、同時に将来への布石も打っているのです」   1. 「会社の枠を超えて物流を共同化することで、効率的で安定した物流を確保するだけでなく、GHG（温暖化ガス）削減にもつなげることができる」「ケミカルリサイクルができるのは私たち化学メーカーだけ。バージン材に比べ価格差が出るといった課題もあるが、ケミカルリサイクルの意義やメリットを発信し、コンセンサスづくりを進めたい。また、社会実装に向けては、バイオマスやリサイクル原料の管理にデジタル技術を活用し、透明性・信頼性の高いサプライチェーンを構築していきたい」 2. 2025年は、三菱ケミカルグループにとって非常に重要なERP（統合基幹業務システム）統一プロジェクトが日本でも始まります。2024年は皆さんの協力により、米国、中国、欧州でスムーズな立ち上げができました。現場には一定の負荷をかけますが、2025年4月からの日本でのスタートに向けても力を尽くしてください。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年　　4月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | ・実務執行総括責任者（社長）とチーフデジタルオフィサーの間で定期的に会議を実施し、事業者が利用する情報処理システムにおける課題、デジタル技術に係る動向を把握・分析し、戦略の見直しに反映。  ・MCGグループにおけるDX推進とITシステム構築について、独自経営指標（MOT: イノベーション指標）の一部に組み込み評価。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016　年　4　月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドライン、NISTサイバーセキュリティフレームワーク等を参考に下記の対策を実施。  ■セキュリティ方針、セキュリティ管理体制  セキュリティポリシーの策定、全社リスク管理体制（ERM）配下の組織として、法務、総務、設備技術、R&Dなどの各所管による情報セキュリティ管理体制設置  ■サイバーセキュリティリスクの特定と対策  ・ERMリスク管理におけるサイバー攻撃、情報漏洩リスク対策として計画的にPDCAを回し施策実行  ・全PC,サーバーへのEDR導入、SOCによるログ監視、脆弱性情報の検知、対応等実施  ・ランサムウェアの標的となりやすいVPN接続からZTNA（ゼロトラストネットワークアクセス）への移行  ■インシデント対応体制の整備  ・全社的なCSIRT対応体制を整備。定期的な訓練実施  ・大規模インシデント発生時は全社危機管理体制と連携しBCP等対応実施  ■セキュリティ教育の実施  全役職員を対象としたセキュリティ教育の開催、及び標的型メール訓練等実施  ・EY新日本有限責任監査法人による会計監査において、サイバーセキュリティワークシートに回答し、提出  対象：MCG,MCCの会計監査対象システム  提出タイミング：11月中旬  ワークシート設問概要：  　①サイバーリスクによる財務的影響の可能性の評価  　②サイバーリスクに対する経営層の企業レベルの統制の理解  　・統制環境、リスク評価、モニタリング  　③経営層のサイバー侵害への対応の理解  　・サイバーインシデントレスポンスの計画における考慮事項  ・外部診断（第三者評価）による侵入テストの実施、指摘事項への対応  ・また外部に公開されている資産（サーバー、ネットワーク機器等）については脅威インテリジェンスやEASM（エクスターナル アタックサーフェス マネジメント）システムにより常時監視しリスクへの対処を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、 (2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。